

※本資料は、令和6年度政府予算案に基づくものであるため、事業の実施は予算成立が前提となります。
また、予算成立までの過程で公募要領等に変更があり得ることに御留意ください。

オープンイノベーション研究・実用化推進 事業の概要及び応募に当たっての留意点

生物系特定産業技術研究支援センター

民間、大学、独立行政法人等の研究勢力を集結し、産学
官連携の拠点として、基礎から応用・実用化までの研究
開発を強力に支援します。

生研支援センター
研究開発監
竹中 重仁

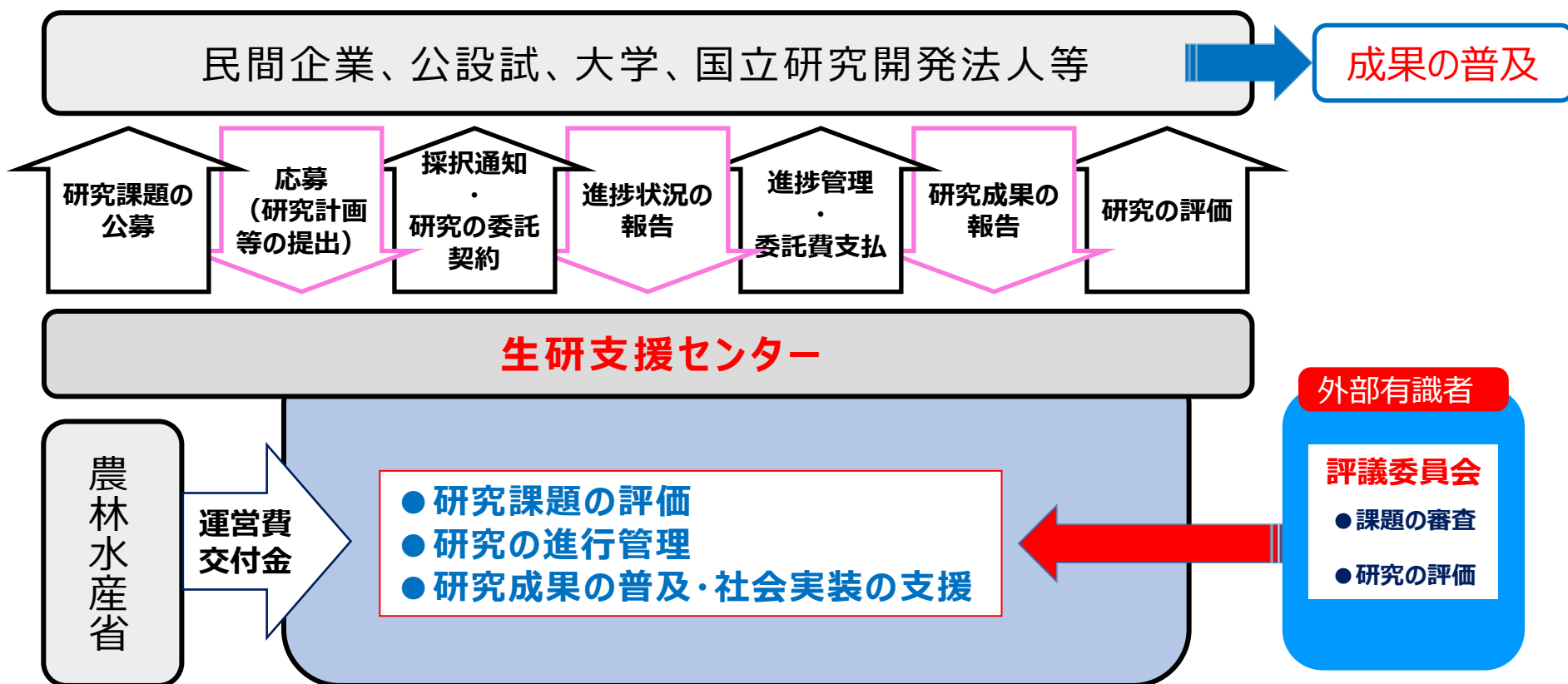
※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です

(Bio-oriented Technology Research Advancement Institution)

- 1. オープンイノベーション研究・実用化
推進事業(オープンイノベ事業)**
2. 課題提案書記載における留意点
3. マッチングファンドとe-Rad応募

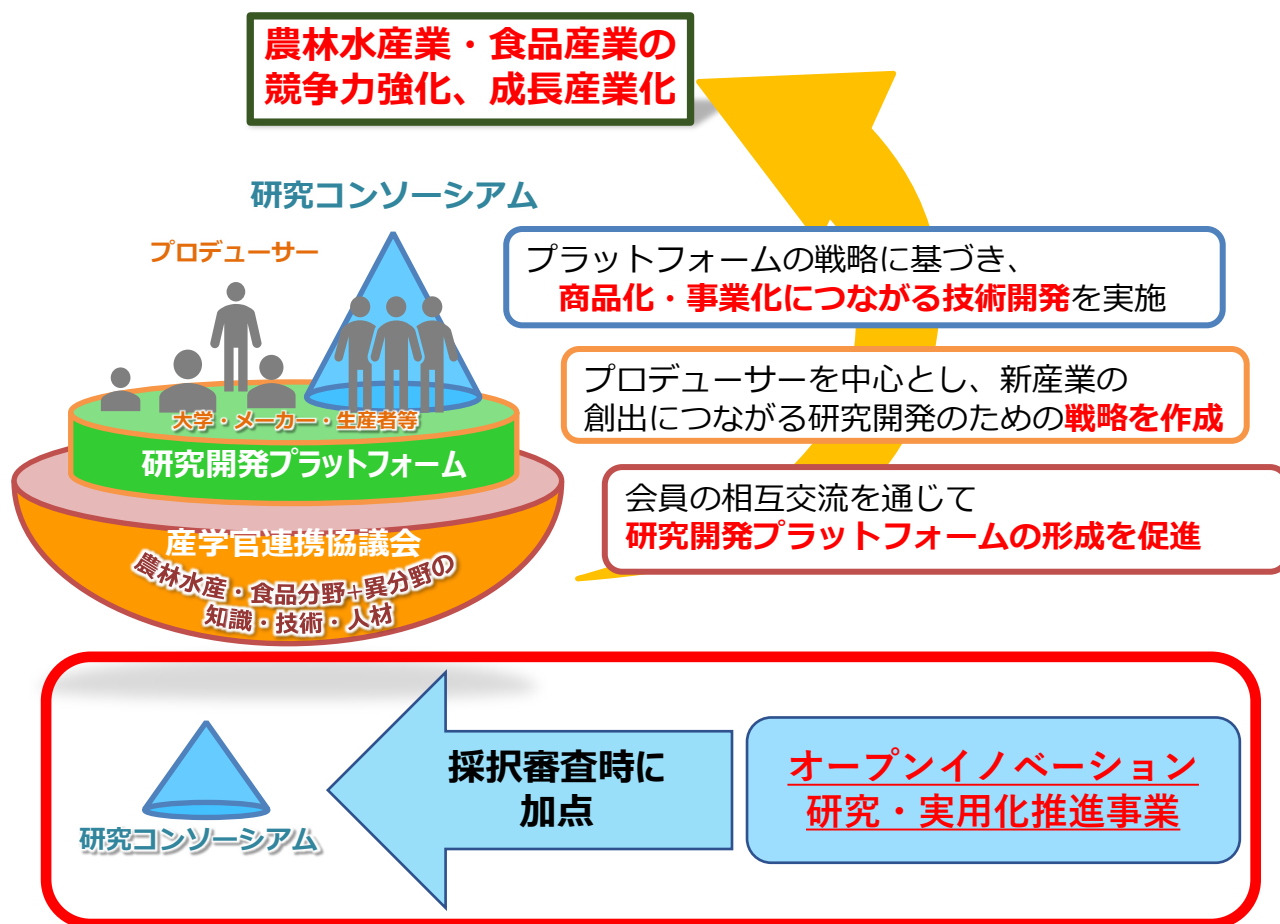
1-1 生研支援センターについて

生研支援センター（生物系特定産業技術研究支援センター）は、農林水産業、食品産業等の分野で、民間企業、公設試、大学、国立研究開発法人などに対して、研究課題を公募し、選定した課題の実施機関に**研究資金を提供**し、研究の実施及びその成果の普及を推進する機関。



1-2 『知』の集積と活用の中

農林水産業・食品産業分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、「『知』の集積と活用の中」からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入する研究を重点的に支援。



「知」の集積と活用の中を核としたイノベーションの創出全体イメージ

1-3 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

オープンイノベーション研究・実用化推進事業（以下**オープンイノベ事業**）は、産学官連携によるイノベーションの創出及び社会実装を加速するため、R4年度までの**イノベーション創出強化研究推進事業**（以下**イノベ事業**）をR5年度より抜本的に見直した事業です。

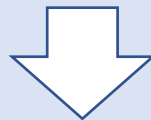
○見直しのポイント

- ・**イノベ事業**の3つの研究ステージ（基礎、応用、開発）を、**2つの研究ステージ（基礎、開発）**へ。
- ・新たな開発研究ステージは研究期間を3年以内から**5年以内**に設定変更。
- ・基礎と開発の両研究ステージに①**国の重要政策の推進**に資する研究タイプと②**地域・現場の課題等の解決**に資する研究タイプを設定。
- ・基礎研究ステージに**若手研究者応援タイプ**を設定（**R6年度より**）。

【R4年度まで】

＜**イノベ事業**＞

- ①**基礎研究ステージ**(3年)、②**応用研究ステージ**(3年)、③**開発研究ステージ**(3年)の3ステージ制



【R5年度以降】

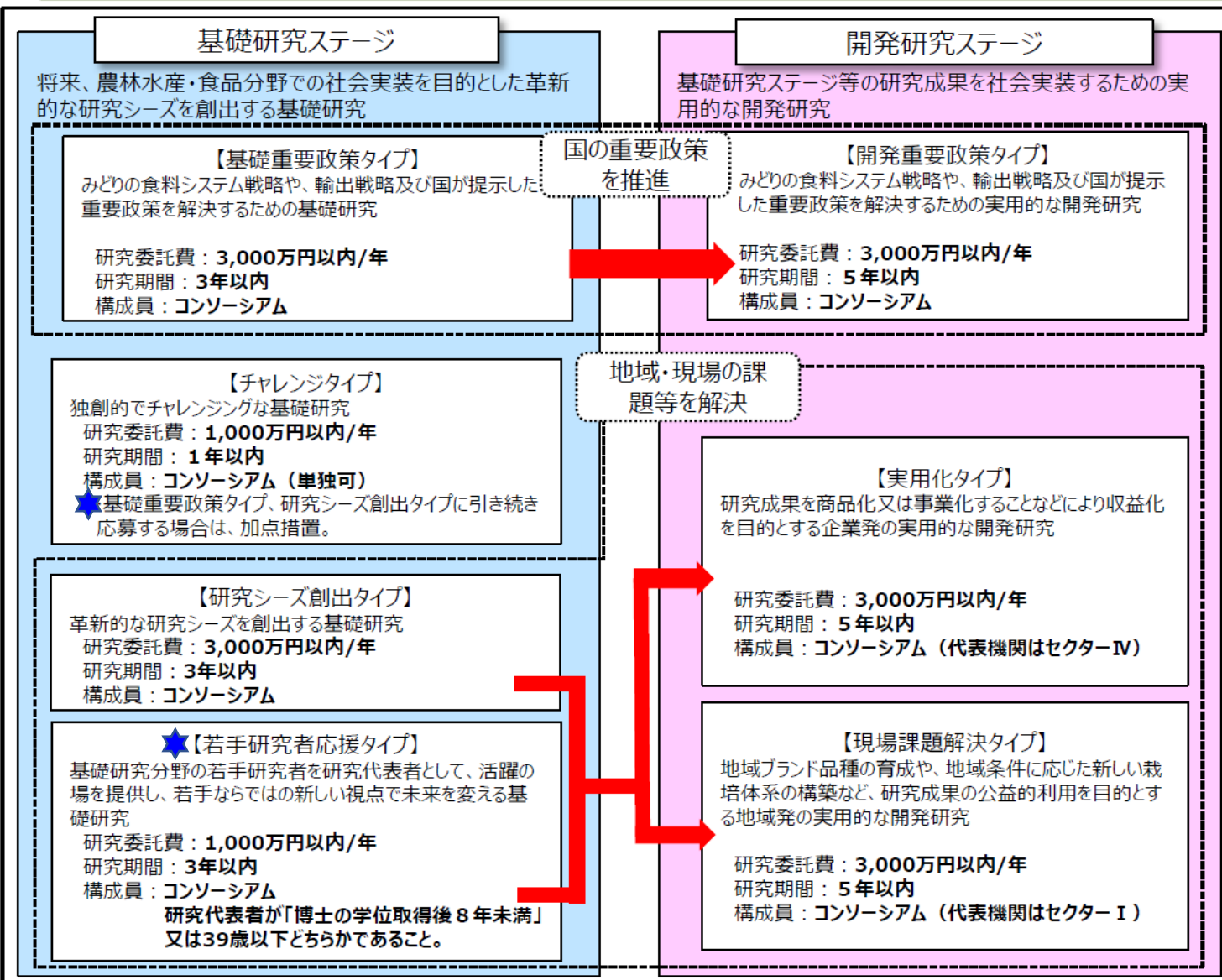
＜**オープンイノベ事業**＞

- ①**基礎研究ステージ**：将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な(3年) 研究シーズを創出する**基礎段階の研究**を対象
- ②**開発研究ステージ**：基礎研究等の成果を社会実装するための**実用化段階の研究**を対象(5年)

1-4 オープンイノベーション研究・実用化推進事業



政府案 【令和6年度予算概算要求額 1,698(671)百万円】※



※R6年度の概算要求額には、継続課題の実施予算額を含みます。

<ポイント>

- 1 ステージ移行：**基礎研究ステージの採択課題において、優れた成果を創出しかつ将来性が見込める場合は、予算の範囲内で開発研究ステージへの移行(赤矢印)を実施。
- 2 申請者の要件：**複数の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする。ただし、基礎研究ステージの「チャレンジタイプ」は対象外。
- 2 マッチングファンドの適用：**開発研究ステージの「実用化タイプ」において、参画する民間企業(代表機関および共同研究機関)に適用。ただし、共同研究機関の場合は、研究成果を活用して利益を得る意向のない(特許権等の利権者とならない)者にマッチングを適用しない。
- 3 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの提案：**採択審査時に加点措置を実施。ただし、基礎研究ステージの「チャレンジタイプ」及び「若手研究者応援タイプ」は対象外。

1-5 公募要件（令和6年度のポイント）

- 1：単独機関でなく、複数の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする（基礎研究ステージのチャレンジタイプは単独機関での申請も可）。
 - ・基礎研究ステージの「若手研究者応援タイプ」においては、研究代表者が「博士の学位取得後8年未満または39歳以下どちらかであることが必要。」
 - ・開発研究ステージの「実用化タイプ」においては、研究グループの代表機関はセクターⅣに含まれる機関（※民間企業等）であることが必要。
 - ・開発研究ステージの「現場課題解決タイプ」においては、研究グループの代表機関はセクターⅠに含まれる機関（※公設試等）であることが必要。
- 2：マッチングファンドは「実用化タイプ」に参画する民間企業等（セクターⅣ（※））のみに適用。
- 3：「知」の集積と活用からの提案は、2セクター（※）以上の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする。

※ 研究機関等の分類

セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人（大学を除く）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合

セクターⅡ：大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校

セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターⅣ：民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

1-6 『知』の集積と活用に関する質問

質問内容	回答
「知」の集積と活用の際の研究開発プラットフォームからの提案の優遇措置を受けるためには、応募する研究グループの構成員全員がプラットフォームに入っている必要があるのか	応募時までに研究開発プラットフォームが設立されており、かつ、研究グループの構成員全員がこの（同一の）研究開発プラットフォームに参画していることが必要となります。 プラットフォームの設立や構成員の追加については、「知」の集積と活用の際産学官連携協議会事務局まで届け出の上、受理されていることが必要となりますので、御注意ください。
「知」の集積と活用の際のプラットフォーム間で連携し、Aプラットフォーム構成員とBプラットフォーム構成員で研究コンソーシアムを形成し、応募する際はどうすればよいのか。	このような場合は、いずれか一方の研究開発プラットフォームに、研究コンソーシアムとして想定している構成員が全て参画いただいた上で、当該プラットフォームからの提案として応募してください。 活動実績については、提案を行った研究開発プラットフォームの実績を記載いただくこととなります。

1-7 対象となる国の重要政策

「基礎重要政策タイプ」及び「開発重要政策タイプ」においては、以下に提示する
国の重要政策を推進するための研究開発に該当することが必要。

対 象 政 策	参 照
①「みどりの食料システム戦略」	「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」(本体) (令和3年5月) https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf
②「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」本文 (令和4年12月改訂) https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-1.pdf
③「農林水産研究イノベーション戦略」	「農林水産研究イノベーション戦略2023」(令和5年6月) https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/attach/pdf/230609-2.pdf

○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
- 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
- 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること

※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（**研究管理運営機関**）を設置可能

○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

1-9 【参考】審査スケジュール（例：令和5年度公募）



公募の受付

令和5年2月3日
※



公募締切

令和5年3月7日
12時



1次（書面）審査

令和5年4月10日
～4月24日



2次（面接）審査

令和5年6月19日
～6月27日



採択課題の決定・公表

令和5年7月18日



委託契約の締結

令和5年8月頃

※令和6年度も同様のスケジュールを予定
公募情報：生研支援センターのウェブサイトに掲載
〈生研支援センター（BRAIN）〉
<https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/index.html>

ただし、令和6年度予算の成立見込みやその他の事情により変更する場合があります。
公募に関する情報は、生研支援センターのウェブサイト、メールマガジン、X（旧ツイッター）等で発信しますので、ご確認ください。

★X（旧Twitter）・メールマガジンの登録はこちらから★

生研支援センター（BRAIN）
@BRAIN_JPN
URL: https://twitter.com/BRAIN_JPN

X（旧Twitter）
@BRAIN_JPN



【メールマガジンの登録手順】

配信を希望するメールアドレスから、件名に

「配信希望」、本文に「ご所属・お名前」を入力
maga-request@naro.affrc.go.jp

にメールを送信ください。

メルマガQRコード



※（参考）令和4年度イノベーション創出強化研究推進事業の公募は、令和4年1月14日～2月14日で実施した。

1-10 【参考】過去2年間の応募及び採択状況

イノベーション創出強化研究推進事業 令和4年度公募

イノベ	応募数 (A)	面接審査 対象課題 数	採択課 題数 (B)	採択率 (B/A)
①基礎研究 ステージ	117	35	11	9.4%
②応用研究 ステージ	74	31	10	13.5%
③開発研究 ステージ	47	33	11	23.4%
計	238	99	32	13.4%

※ ステージ移行課題を含む。

オープンイノベーション研究・実用化推進事業 令和5年度公募

オープン イノベ	応募数 (A)	面接審査 対象課題 数	採択課 題数 (B)	採択率 (B/A)
①基礎研究 ステージ	114	32	12	11%
②開発研究 ステージ	61	42	16	26%
計	175	74	28	16%

※ ステージ移行課題を含む。

1-11 【参考】 R5年度 審査の内容

○ 1次審査は、①**専門分野の外部評議委員**による「課題提案書」に記載された内容についての**書面審査**。

ステージ	タイプ	科学的ポイント	加点ポイント
基礎研究 ステージ	基礎重要政策タイプ [°]	90	10
	チャレンジタイプ [°]	90	10
	研究シーズ創出タイプ [°]	90	10
開発研究 ステージ	開発重要政策タイプ [°]	90	10
	実用化タイプ [°]	90	10
	現場課題解決タイプ [°]	90	10

○ 2次審査は、異分野の**専門家も含む外部評議委員**と**農水省の行政担当者**（基礎研究ステージ「チャレンジタイプ」は除く）による**面接審査（わかりやすいプレゼンが重要）**。

1-12 【参考】 R5年基礎研究ステージの審査基準（1次）

（基礎重要政策タイプ）（研究シーズ創出タイプ）

（チャレンジタイプ）

科学的ポイント（※1）	
審査項目	配点
①新規性・先導性・優位性	20点
②目標の明確性・達成可能性	20点
③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点
⑤研究計画の妥当性	20点
⑥研究実施体制の適切性	10点
計	90点満点

科学的ポイント（※1）	
審査項目	配点
①新規性・先導性・優位性	30点
②目標の明確性・達成可能性	20点
③実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ	20点
④研究計画の妥当性	20点
計	90点満点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

1-13 【参考】 開発研究ステージの審査基準（1次）

（開発重要政策タイプ）（現場課題解決タイプ）、（実用化タイプ）

科学的ポイント（※1）	
審査項目	配点
①新規性・先導性・優位性	10点
②目標の明確性・達成可能性	20点
③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	20点
⑤研究計画の妥当性	20点
⑥研究実施体制の適切性	10点
計	90点満点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

1. オープンイノベーション研究・実用化
推進事業
2. **課題提案書記載における留意点**
3. マッチングファンドとe-Rad応募

2-1 課題提案書（①研究目的・背景）

提案のきっかけとなった農林水産業・食品産業等における技術的課題

- ・研究目的は、農林水産・食品分野において、①何が問題となっており、②どのような技術開発が必要とされているのか、または、③どのような新しい産業技術シーズとなるのか等について、既存の技術・分野との対比を含めて、具体的に記載。
- ・背景の書き方については、「食料・農業・農村基本計画」、「農林水産研究イノベーション戦略」等を参考に。

【悪い例】世界的な人口増加や気候変動などにより、国際的な食料需給は不安定性を増していることから、これら不安定要因に対応できる栽培技術が必要不可欠となっている。

【解説】解決すべき対象課題が大きすぎ、栽培技術のみで解決するのは難しく、具体的にどのような方法により解決できるのか理解できない。課題は限られた期間と予算で実施することから、優先順位の高い具体的な課題を、新しい技術や発想により、解決できる可能性を考慮して提案すべき。

2-2 課題提案書（②新規性・先導性・優位性）

科学的・技術的観点からの新規性・先導性・優位性

- ・現行の技術水準や関連分野の研究開発状況を踏まえて、研究内容の科学的意義に対する**新規性・独創性**が分かるように記載。
- ・技術水準が高く類似する研究成果が他にも存在する場合、提案する研究課題の**先導性・優位性**が分かるように記載。

【解説】

オープンイノベーションは、「将来の農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出するための基礎研究や、基礎研究等の成果を社会実装するための実用化段階の研究開発を支援する提案公募型の事業」ということから、

審査項目①の「新規性・先導性・優位性」に関して高評価が得られるように、専門用語の多用は避け、専門外の評議委員・行政委員でも提案内容を容易に理解できるように記載することが重要。

本研究における最終目標及び中間目標

- ・**最終目標**は、本研究期間終了時（今回応募するステージの最終年度）に達成する技術・成果などの目標を具体的かつ定量的に記載。
- ・**中間目標**は、本研究の最終目標に対する中間年の年度末時点での達成目標を具体的かつ定量的に記載。中間年は、研究期間が3年から4年の場合は2年目、研究期間が5年間の場合は3年目。※「チャレンジタイプ」では中間目標は不要

【解説】

ただ、単に(1)○○○○機構の解明、(2)○○○○技術の開発という定性的な目標では、限られた研究期間でどこまで目標を達成しようとしているのか、評議委員に理解してもらえない可能性あり。

審査項目②の「目標の明確性・達成可能性」に関して、高評価が得られるように、できれば**数値目標**を掲げ、所定の研究期間までにどこまで成果を創出しようとしているのかわかりやすく記載する。

2-4 課題提案書（④社会実装に向けたロードマップ）



社会実装に向けて解決すべき課題	社会実装に向けてボトルネックとなっている課題を簡潔に記載してください。
研究内容の適切性	前項の課題を解決するに当たり、提案する研究課題が他の手法よりも優れている理由を簡潔に記載してください。
社会実装（実用化）される技術の内容	研究課題により実用化される技術の性能・スペック等を具体的に記載してください。
研究ステージ毎の研究内容及び達成目標	
既往の研究成果	研究を実施するにあたり、既往の研究成果を簡潔に記載してください。
基礎研究ステージ 【〇〇タイプ】 （令和〇～〇年度）	既往の研究成果に基づき、本ステージにおいて実施する研究の内容と達成目標を簡潔に記載してください。社会実装（実用化）に向けて必要不可欠な研究開発であることも合わせて記載ください。
開発研究ステージ （〇〇タイプ） （令和〇～〇年度）	基礎研究ステージで達成する目標を踏まえて、開発研究ステージ（「実用化タイプ」では自己資金による研究を含む）で実施する予定の研究の内容と達成目標を簡潔に記載してください。
社会実装・実用化 （令和〇年度）	出口戦略：誰に対してどのような価値を提供するのか、誰からどのようにお金を回収して利益をあげるのかなど、想定している出口戦略（ビジネスモデル）を簡潔に記載してください。 普及目標：普及目標面積〇年〇〇ha、販売目標額〇年〇億円等、いつまでにどの程度の普及を目標とするかを記載してください。

審査項目③の「実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性」で高評価が得られるように、研究成果が実用化・事業化までをしっかり見据え、明確で妥当なロードマップが想定されることを示す必要がある。

2-5 課題提案書（⑤市場ニーズに対する販売・普及戦略）



市場ニーズに対する販売・普及戦略

※基礎チャレンジタイプは不要。

ア 想定する実装先とその規模

ロードマップの出口戦略をより具体的に記載（根拠も含めて簡潔に記載）。

イ セールスポイント（数値等を使って箇条書きする）

(1)従来の作業時間と比べて、作業時間を〇〇h/10a削減、

(2)〇〇と比べて、単収が〇kg/10a増等)

ウ 社会実装に向けた行動計画

①実需者のニーズを把握・反映するために何をするか。

実用化される成果について、どのようにして実需者のニーズを把握し、反映させていくかを具体的に記載。

②実需者への売り込みルートを構築するために何をするか。

①を踏まえた上で、どのように実需者に売り込んでいくのか（売り先のターゲットは誰か、どのような販売戦略なのか等）を具体的に記載。

③更なる飛躍（産学連携の深化・拡大）のために何をするか。

実用化した成果について、改良のためにさらに研究を進めるということだけではなく、得られた知見等をどのようにして新たな産学連携に展開させていくのかを記載。

審査項目④の「市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性」で高評価が得られるように、研究成果の社会実装に向けた販売・普及戦略が明確で実践的であることを示すこと。

2-6 課題提案書（⑥研究計画・方法）

研究の概要・研究項目ごとの研究内容

- ・本研究における**最終目標**及び**中間目標**」に到達するため、本研究課題で行う研究期間全体の概要について、簡潔に記載。
- ・全体計画を細分化し、中・小課題ごとに毎年度の目標（**マイルストーン**）を設定して、**どのような方法**により、**どのような内容**を、**いつまでに**行う計画かということを明確にすることが重要（**別記様式1-4**も活用）。
- ・中・小課題の計画が、**相互にどのように関わっているか**を明示することも、研究全体の目標達成を理解する上で重要。

【例】

1. ○○病の海外における**発生情報の解析**

我が国では未発生であるが、周辺国で大発生している○○病のパンデミックを事前に食い止めるため、1年目はA国を、2年目はB国の発生情報を解析する。

2. ○○病の**検出技術の開発**

病原菌の特異的検出法を開発するために、1年目は病原菌のゲノム解析により特異領域を特定し、2年目はA法により、3年目はB法により検出技術を開発する。

3. ○○病の蔓延**予測システムを開発**

中課題1の解析結果と中課題2の検出技術を用いた本病の拡散試験結果より、蔓延スピードの予測システムを開発し、本病のパンデミック防止策を構築する。

審査項目⑤の「研究計画の妥当性」で評価される。

研究実施体制

- ・研究課題を遂行する上で、参画する研究機関が、どのような課題を分担し、どのように連携していくのか、**別記様式1-2**も活用して記載する。
- ・また、研究の成果をどのようにして普及・実用化させるのか、出口を明確に示すことも重要。**協力機関**を設ける場合は、その役割やコンソーシアムとの関わりについても記載する。

※**協力機関**とは、コンソーシアムには参加しないものの、研究課題を遂行するために協力が必要な第三者です。協力機関は以下の点にご注意ください。

- ① **研究費の配分**を直接受けることはできません
- ② 研究成果に係る**特許権等を帰属**させることはできません
- ③ 研究成果について、**単独での成果発表**は認められません
- ④ 生研支援センターとコンソーシアムが締結する委託契約の対象となっていないため、別途、共同研究契約等で**守秘義務**を定める必要があります

審査項目⑥の「**研究実施体制の適切性**」で評価される。

行政施策への貢献

- ・「科学技術・イノベーション基本計画」、「食料・農業・農村基本計画」、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」、「農林水産研究イノベーション戦略」、等に記載されている国の科学技術行政政策にどのように貢献するのか、重要性や将来性の観点から、その必要性について具体的に記載する。

期待される成果の普及見込み

- ・「社会実装される技術の内容」がどの程度普及する見込みか、農林水産業・食品産業の発展に期待される効果、過去の実績等から想定される将来性、他の地域や分野へ波及の可能性、政策の立案・推進上の効果、新産業創出の可能性と市場規模・経済効果等も含めて、可能な限り**数値**を用いて記載する。**※中間目標は「チャレンジタイプ」は不要**

研究成果により期待されるマクロ的な経済効果

- ・研究成果を生産現場等へ導入した場合の技術の代替効果、付加価値等のマクロ的な経済効果について、可能な限り**定量的**（**試算で可**）に記載するとともに、**その算出根拠**についても具体的に記載する。

1. オープンイノベーション研究・実用化
推進事業
2. 課題提案書記載における留意点
3. マッチングファンドとe-Rad応募

3-1 【参考】マッチングファンド方式（令和5年度）①



- マatchingファンド方式とは、民間企業等による事業化を促進し投資を誘発するため、新たな商品・便益等の開発を行う民間企業の自己負担額に倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する仕組み。参考までに、令和5年度の要件は以下のとおり。
 - ① **資本金10億円以下、または設立から10年以内**の企業は、自己負担の2倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
 - ② **資本金10億円を超え、かつ設立から10年を超える**企業は、1倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
- **オープンイノベーション**では、開発研究ステージの「**実用化タイプ**」において、代表機関を含め、コンソーシアムに参画する**民間企業はマッチングファンド方式が必須**。ただし、共同研究機関の場合は、研究成果を活用して利益を得る意向のない(特許権等の利権者とならない)者にマッチングを適用しない。

【マッチングファンド方式のイメージ】

民間企業等支出分（自己負担）

生研支援センター支出分（国費）

要件①の場合
(資本金が10億円以下、または設立から10年以内の企業)

A社 1,000万円	委託費 2,000万円	大学、公設試、国研等
---------------	----------------	------------

要件②の場合
(資本金が10億円を超え、かつ設立から10年を超える企業)

A社 1,000万円	委託費 1,000万円	大学、公設試、国研等
---------------	----------------	------------

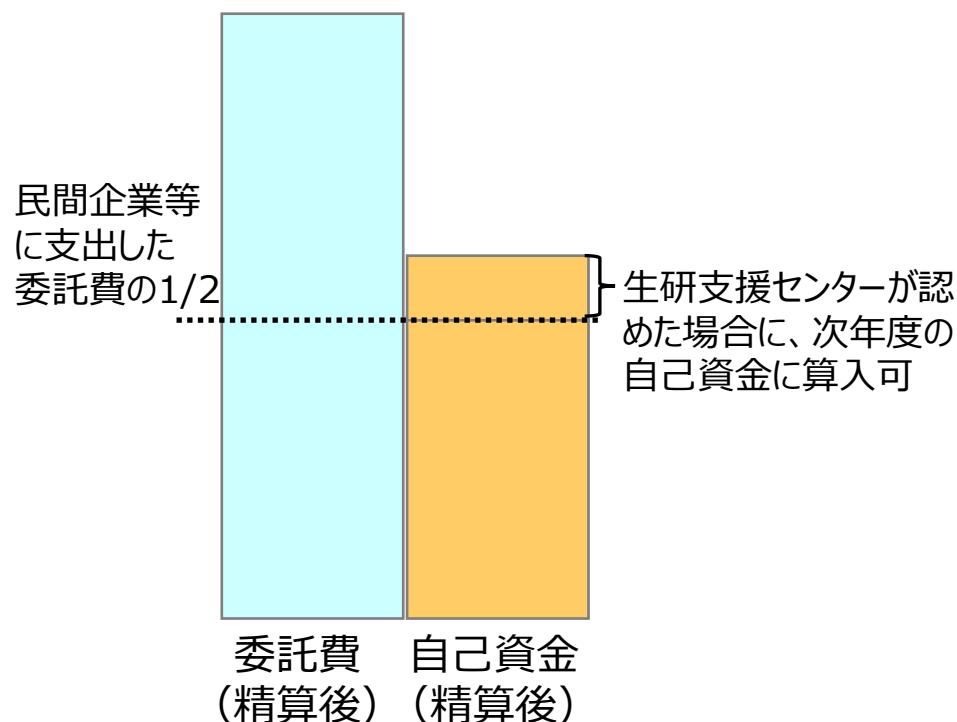
○ 自己負担分は、研究グループの取り決めに従って配分

3-2 【参考】マッチングファンド方式（令和5年度）② （自己資金の取扱い）

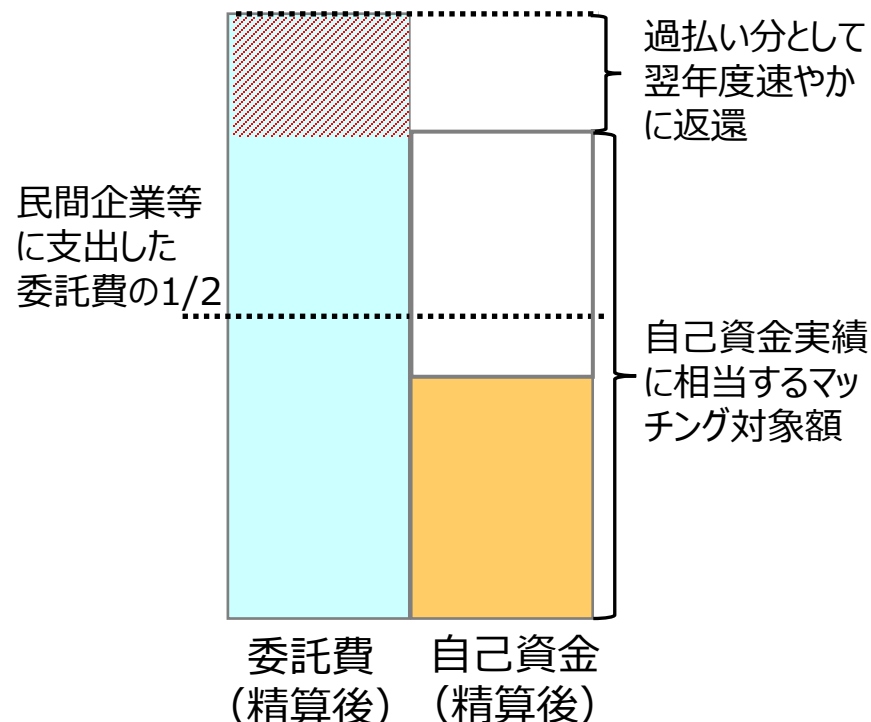


- 研究費の翌年度への繰越しは、原則認めない。
- ただし、年度毎の経費の精算時において、自己資金がマッチング対象額を超過することとなった場合には、生研支援センターが認めた場合に限り、当該超過額を次年度の自己資金に含めることが可能。

自己資金がマッチング対象額を超過した場合



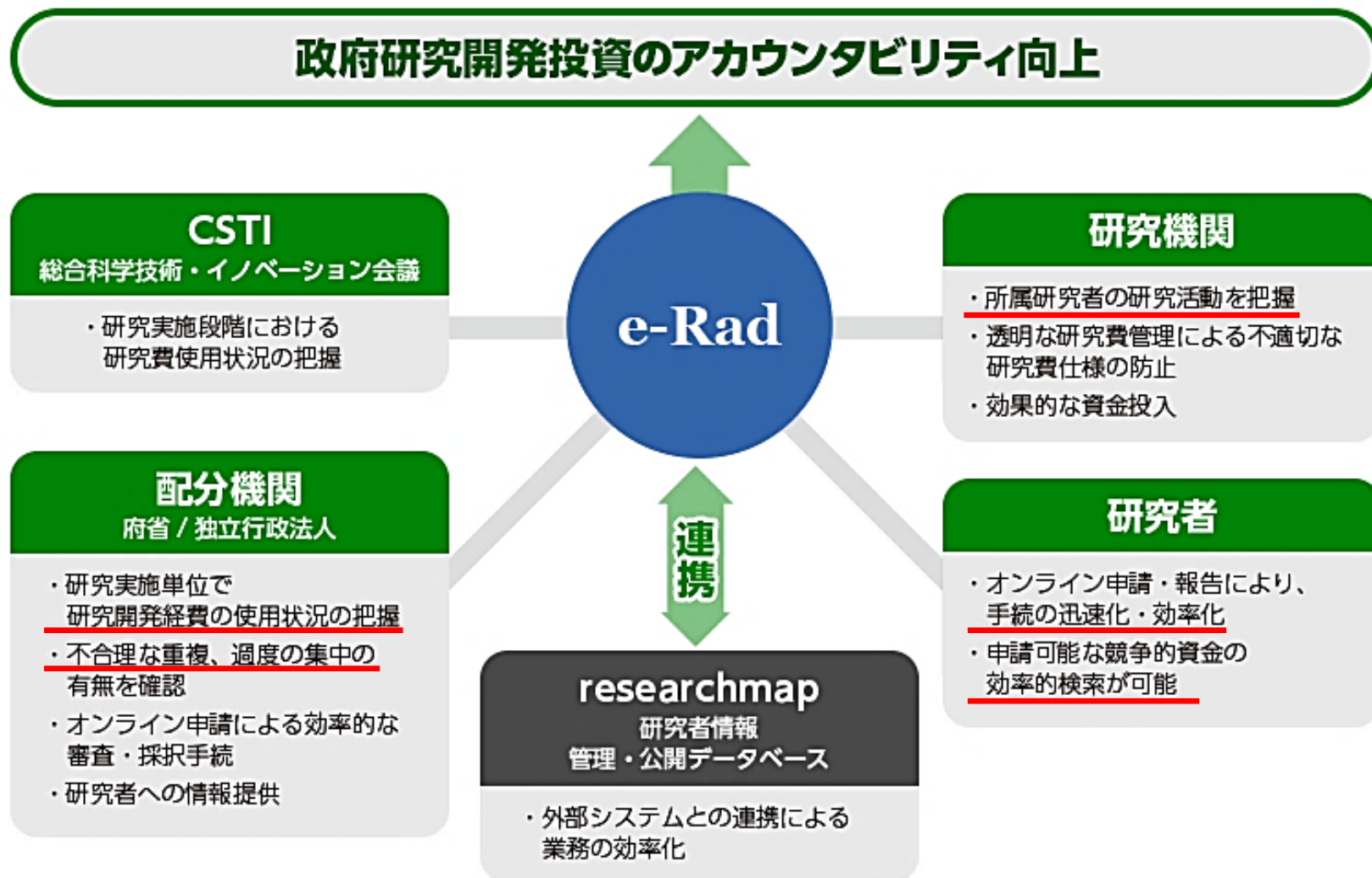
自己資金がマッチング対象額に満たない場合



3-3 e-Radシステムとは

<府省共通研究開発管理システム（e-Rad）>

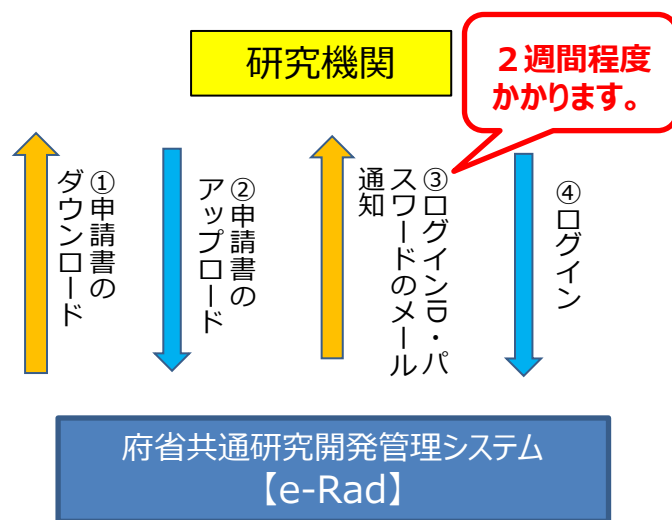
競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステム



3-4 e-Radでの応募

【e-Radによる応募の流れ】

○研究機関の登録申請手続き

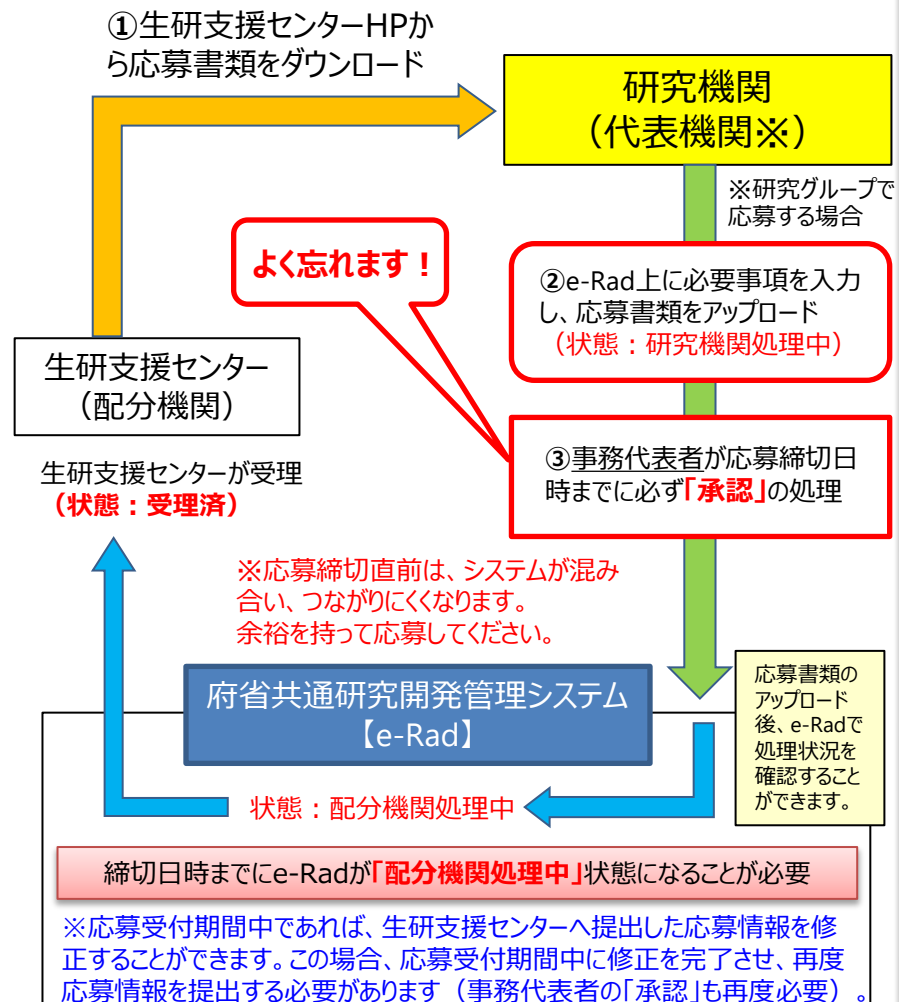


ログイン後、以下の情報登録が必要

- ・部局コードの設定、所属研究機関の基本情報の設定
- ・（事務分担者を置く場合）事務分担者の登録
- ・所属している研究者の登録

※登録（e-Rad番号の取得）は、代表機関だけではなく、構成員となる研究機関（共同研究機関）も必要です（共同研究機関のe-Rad番号は当該機関が自ら取得する必要があります）。

○課題提案書の応募手続き



ご清聴ありがとう
ございました

アンケートへのご協力を お願いいたします。

説明動画をご視聴いただいた方へ、ご意見等をお伺いする
ための簡単なアンケートを実施しております。

いただいたご意見等は、今後の参考とさせていただきます
ので、ご協力をお願いいたします。

【アンケートフォーム】

<https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro01/questionnaire2023>

※応募前説明webページの「アンケートフォーム」からもアクセス可能です。